

§ 4 公害対策

I 大気

1 大気汚染等にかかる環境基準

(1) 環境基準

環境基準とは、大気の汚染等にかかる環境上の条件について、人の健康を保護し、および生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として政府が定めるものであり、大気汚染関係の環境基準については次のように定められています。

この環境基準は、工業専用地域、車道、その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については、適用されません。

(環境基本法第16条、昭和48年環境庁告示第25号、昭和53年環境庁告示第38号、平成9年環境庁告示第4号、平成11年環境庁告示第68号、平成13年環境省告示第30号、平成21年環境庁告示第33号)

物質	環境上の条件
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。
トリクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。
ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。
ダイオキシン類	1年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること。
微小粒子状物質	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。

[参考] 光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針（昭和51年8月13日中央公害対策審議会答申）

光化学オキシダントの日最高1時間値0.06ppmに対応する午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にある。

(2) 環境基準の評価方法

環境基準の評価方法は、短期的評価と長期的評価があります。

通達では、二酸化硫黄*¹、一酸化炭素*¹、浮遊粒子状物質*¹については短期的評価と長期的評価の二つの方法が、二酸化窒素*²、微小粒子状物質*³については長期的評価、光化学オキシダント*¹については短期的評価が定められています。

一般に、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素については健康に慢性影響を及ぼすことから長期的評価、一酸化炭素、光化学オキシダントについては急性影響を及ぼすことから短期的評価が使われています。

ア 短期的評価

測定を行った日についての1日平均値、8時間値、または各1時間値を環境基準と比較して評価を行います。

イ 長期的評価

(ア) 二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質の場合

年間の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるもの(365日分の測定値がある場合は7日分の測定値)を除外した後の最高値(2%除外値)を、環境基準と比較して評価します。ただし、環境基準値を超える日が2日以上連続した場合には、非達成と評価します。

(イ) 二酸化窒素の場合

年間の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するもの(98%値)を、環境基準(0.06ppm)と比較して評価します。

(ウ) 微小粒子状物質の場合

測定結果の年平均値を長期基準(1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)と比較するとともに、年間の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するもの(98%値)を短期基準(1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)と比較して評価を行います。

(ア)、(イ)は年間の測定時間が6,000時間未満のもの、(ウ)は年間の有効測定日(1日20時間以上の測定時間を有する日)が250日未満のものは評価することができません。)

※ 環境庁通達

- * 1 昭和48年6月12日付環大企第143号「大気汚染に係る環境基準について」
- * 2 昭和53年7月17日付環大企第262号「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」
- * 3 平成21年9月9日付環水大総発第090909001号「微小粒子状物質による大気の汚染に係る環境基準について」

2 大気汚染常時測定

東京都では、本市役所に一般環境大気測定局（呼称：青梅）を設置し、次の項目について測定をしています。

(1) 二酸化窒素（NO₂）の測定結果

項 目		年 度						
		19	20	21	22	23	24	
日平均値の98%値（ppm）	環境基準	達成状況	○	○	○	○	○	○
		青梅	0.024	0.025	0.023	0.021	0.019	0.020
		多摩部最大	0.045	0.038	0.049	0.039	0.036	0.037
多摩部適合状況	局数	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	17/17	
	適合%	100	100	100	100	100	100	
都適合状況	局数	43/43	43/43	43/43	43/43	44/44	44/44	
	適合%	100	100	100	100	100	100	
時間値の年平均値（ppm）	青梅	0.013	0.013	0.012	0.011	0.010	0.010	
	多摩部平均	0.020	0.018	0.018	0.017	0.016	0.015	
日平均値が0.04ppmを超えた日数（日）	青梅	0	0	0	0	0	0	
	多摩部合計	88	13	33	23	5	9	
日平均値が0.06ppmを超えた日数（日）	青梅	0	0	0	0	0	0	
	多摩部合計	0	0	0	0	0	0	
日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数（日）	青梅	0	0	0	0	0	0	
	多摩部合計	119	25	46	27	11	15	
日平均値の最大値（ppm）	青梅	0.033	0.031	0.034	0.029	0.023	0.023	
	多摩部最大	0.053	0.050	0.049	0.047	0.044	0.048	

東京都では、平成22年度から二酸化窒素（NO₂）の日平均値0.04ppm未満の測定を実施しておりません。

(2) 浮遊粒子状物質（SPM）の測定結果

項 目		年 度						
		19	20	21	22	23	24	
日平均値の2%除外値（mg/m ³ ）	環境基準	達成状況	○	○	○	○	○	○
		青梅	0.050	0.050	0.044	0.042	0.042	0.040
		多摩部最大	0.082	0.072	0.066	0.069	0.066	0.051
多摩部適合状況	局数	19/19	19/19	19/19	19/19	19/19	19/19	
	適合%	100	100	100	100	100	100	
都適合状況	局数	46/46	46/46	46/46	46/46	47/47	47/47	
	適合%	100	100	100	100	100	100	
時間値の年平均値（mg/m ³ ）	青梅	0.022	0.022	0.022	0.019	0.018	0.017	
	多摩部平均	0.025	0.023	0.022	0.020	0.020	0.018	
日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数（日）	青梅	0	0	0	0	0	0	
	多摩部合計	2	0	1	0	1	0	
1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数（時間）	青梅	0	0	0	0	0	0	
	多摩部合計	4	0	6	0	0	6	
日平均値の最大値（mg/m ³ ）	青梅	0.093	0.053	0.069	0.056	0.079	0.052	
	多摩部最大	0.119	0.083	0.113	0.099	0.118	0.071	
環境基準を超えた日が連続した時の延日数（日）	青梅	0	0	0	0	0	0	
	多摩部合計	0	0	0	0	0	0	

(3) オキシダント (O_x 5~20時) の測定結果

項 目		年 度					
		19	20	21	22	23	24
環境基準達成状況		×	×	×	×	×	×
時間値の年平均値 (ppm)	青梅	0.031	0.033	0.033	0.036	0.031	0.034
	多摩部平均	0.031	0.033	0.032	0.035	0.030	0.032
多摩部適合状況	局数	0/17	0/17	0/17	0/17	0/17	0/17
	適合%	0	0	0	0	0	0
都適合状況	局数	0/40	0/40	0/40	0/40	0/41	0/41
	適合%	0	0	0	0	0	0
1時間値が0.06ppmを超えた日数 (日)	青梅	98	104	109	114	92	110
	多摩部合計	1748	1900	1830	1886	1441	1561
1時間値が0.06ppmを超えた時間数 (時間)	青梅	522	542	567	682	454	521
	多摩部合計	9709	10638	10366	11147	7234	7731
1時間値が0.12ppm以上の日数 (日)	青梅	4	2	3	7	2	1
	多摩部合計	151	132	69	168	38	31
1時間値が0.12ppm以上となった時間数 (時間)	青梅	9	5	5	17	3	3
	多摩部合計	375	282	172	447	65	58
日平均値の最大値 (ppm)	青梅	0.091	0.094	0.089	0.088	0.074	0.076
	多摩部最大	0.104	0.100	0.097	0.105	0.077	0.085

(4) 二酸化硫黄 (SO₂) の測定結果

項 目		年 度						
		19	20	21	22	23	24	
日平均値の2%除外値(ppm)	環境基準	達成状況	○	○	○	○	○	○
		青梅	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
		多摩部最大	0.003	0.003	0.004	0.003	0.004	0.003
多摩部適合状況	局数	9/9	9/9	9/9	9/9	9/9	9/9	
	適合%	100	100	100	100	100	100	
都適合状況	局数	20/20	20/20	20/20	20/20	20/20	20/20	
	適合%	100	100	100	100	100	100	
時間値の年平均値 (ppm)	青梅	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	
	多摩部平均	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	
日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	青梅	0	0	0	0	0	0	
	多摩部合計	0	0	0	0	0	0	
1時間値が0.1ppmを超えた時間数(時間)	青梅	0	0	0	0	0	0	
	多摩部合計	0	0	0	0	0	0	
日平均値の最大値 (ppm)	青梅	0.003	0.003	0.003	0.004	0.003	0.003	
	多摩部最大	0.005	0.007	0.005	0.006	0.004	0.006	
環境基準を超えた日が連続した時の延日数 (日)	青梅	0	0	0	0	0	0	
	多摩部合計	0	0	0	0	0	0	

(5) 一酸化炭素（CO）の測定結果

項 目		年 度						
		19	20	21	22	23	24	
日平均値の2%除外値（ppm）	環境基準	達成状況	○	○	○	○	○	○
		青梅	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
		多摩部最大	1.0	0.9	0.9	0.8	0.7	0.7
多摩部適合状況		局数	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5
		適合%	100	100	100	100	100	100
都適合状況		局数	11/11	11/11	11/11	11/11	11/11	11/11
		適合%	100	100	100	100	100	100
時間値の年平均値（ppm）		青梅	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		多摩部平均	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3
有効8時間値が20ppmを超えた回数（回）		青梅	0	0	0	0	0	0
		多摩部合計	0	0	0	0	0	0
日平均値が10ppmを超えた日数（日）		青梅	0	0	0	0	0	0
		多摩部合計	0	0	0	0	0	0
日平均値の最大値（ppm）		青梅	0.7	0.6	0.6	0.7	0.7	0.6
		多摩部最大	1.3	1.1	1.0	0.9	1.0	0.8

※出典：大気汚染常時測定局測定結果報告 東京都環境局

3 光化学スモッグ（光化学オキシダント）

光化学スモッグは、大気中の窒素酸化物（ NO_x ）や炭化水素（HC）が太陽の紫外線を受けて、光化学反応を起こし生成される二次汚染物質が高濃度になって発生する現象で、目やのどなどの痛みを引き起こしたり、植物に被害を与えたりします。

東京都から学校情報、注意報、警報等が発令されると、各市民センター、学校等、関係機関に連絡し、看板等を設置し注意を呼び掛けています。

平成24年度に、本市が位置する多摩西部地域に発令された光化学スモッグ注意報は2回、学校情報は8回でした。

なお、警報、重大緊急報の発令はありませんでした。

(1) 平成24年度発令日数 (単位：日)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	都合計
注意報発令日数	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4
学校情報発令日数	0	0	1	5	1	1	0	0	0	0	0	0	8	16

(2) 過去の発令日数 (平成19年度から23年度) (単位：日)

平成23年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	都合計
注意報発令日数	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3	9
学校情報発令日数	0	1	2	2	3	0	0	0	0	0	0	0	8	19

平成22年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	都合計
注意報発令日数	0	0	0	4	2	3	0	0	0	0	0	0	9	20
学校情報発令日数	0	2	5	6	5	5	0	0	0	0	0	0	23	38

平成21年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	都合計
注意報発令日数	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	7
学校情報発令日数	0	2	3	1	3	1	0	0	0	0	0	0	10	20

平成20年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	都合計
注意報発令日数	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	19
学校情報発令日数	1	2	1	2	6	3	0	0	0	0	0	0	15	34

平成19年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	都合計
注意報発令日数	0	1	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	5	17
学校情報発令日数	0	2	5	3	6	0	0	0	0	0	0	0	16	30

4 交差点等大気汚染調査

市では、大気汚染の原因の1つとされる二酸化窒素（NO₂）について、道路沿道等の局地的大気汚染状況と季節変動を把握するため、主要交差点等13か所において夏期・冬期の年2回調査を行っています。

(1) 平成24年度の調査結果 (単位：ppm)

調査地点	二酸化窒素	
	夏期 (6.27～6.28)	冬期 (12.12～12.13)
青梅新町	0.024	0.024
友田	0.025	0.024
長淵七丁目	0.021	0.014
千ヶ瀬五丁目	0.025	0.015
青梅市民会館南	0.017	0.013
御岳橋	0.010	0.010
成木五丁目	0.014	0.017
青梅四小前	0.026	0.021
梅郷四丁目	0.017	0.010
今寺	0.019	0.018
友田町4丁目	0.012	0.008
七日市場	0.025	0.016
新岩蔵大橋	0.016	0.015
平均	0.019	0.016

※二酸化窒素（NO₂）に係る環境基準…1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。

(2) 過去の調査結果 (平成19年度から23年度) (単位：ppm)

§ 青梅新町

§ 友田

§ 長淵七丁目

年度	二酸化窒素		年度	二酸化窒素		年度	二酸化窒素	
	夏期	冬期		夏期	冬期		夏期	冬期
23年度	0.033	0.029	23年度	0.030	0.026	23年度	0.024	0.024
22年度	0.025	0.027	22年度	0.027	0.023	22年度	0.022	0.019
21年度	0.030	0.024	21年度	0.026	0.019	21年度	0.022	0.016
20年度	0.029	0.028	20年度	0.025	0.022	20年度	0.021	0.019
19年度	0.029	0.037	19年度	0.026	0.032	19年度	0.019	0.027



§ 千ヶ瀬五丁目

§ 青梅市民会館南

§ 御岳橋

項目 年度	二酸化窒素		項目 年度	二酸化窒素		項目 年度	二酸化窒素	
	夏期	冬期		夏期	冬期		夏期	冬期
23年度	0.028	0.025	23年度	0.017	0.021	23年度	0.009	0.014
22年度	0.013	0.022	22年度	0.021	0.017	22年度	0.013	0.011
21年度	0.024	0.018	21年度	0.020	0.018	21年度	0.009	0.012
20年度	0.023	0.021	20年度	0.019	0.017	20年度	0.009	0.011
19年度	0.019	0.027	19年度	0.018	0.024	19年度	0.009	0.017



§ 成木五丁目

§ 青梅四小前

§ 梅郷四丁目

項目 年度	二酸化窒素		項目 年度	二酸化窒素		項目 年度	二酸化窒素	
	夏期	冬期		夏期	冬期		夏期	冬期
23年度	0.016	0.015	23年度	0.024	0.031	23年度	0.020	0.017
22年度	0.014	0.012	22年度	0.024	0.020	22年度	0.024	0.014
21年度	0.014	0.014	21年度	0.027	0.023	21年度	0.017	0.013
20年度	0.012	0.014	20年度	0.024	0.021	20年度	0.017	0.016
19年度	0.013	0.018	19年度	0.019	0.027	19年度	0.017	0.020



§ 今寺

§ 友田町4丁目

§ 七日市場

項目 年度	二酸化窒素		項目 年度	二酸化窒素		項目 年度	二酸化窒素	
	夏期	冬期		夏期	冬期		夏期	冬期
23年度	0.023	0.020	23年度	0.010	0.011	23年度	0.026	0.026
22年度	0.022	0.021	22年度	0.014	0.013	22年度	0.026	0.024
21年度	0.023	0.015	21年度	0.006	0.008	21年度	0.028	0.017
20年度	0.022	0.021	20年度	0.009	0.009	20年度	0.024	0.024
19年度	0.021	0.029	19年度	0.011	0.018	19年度	0.020	0.030

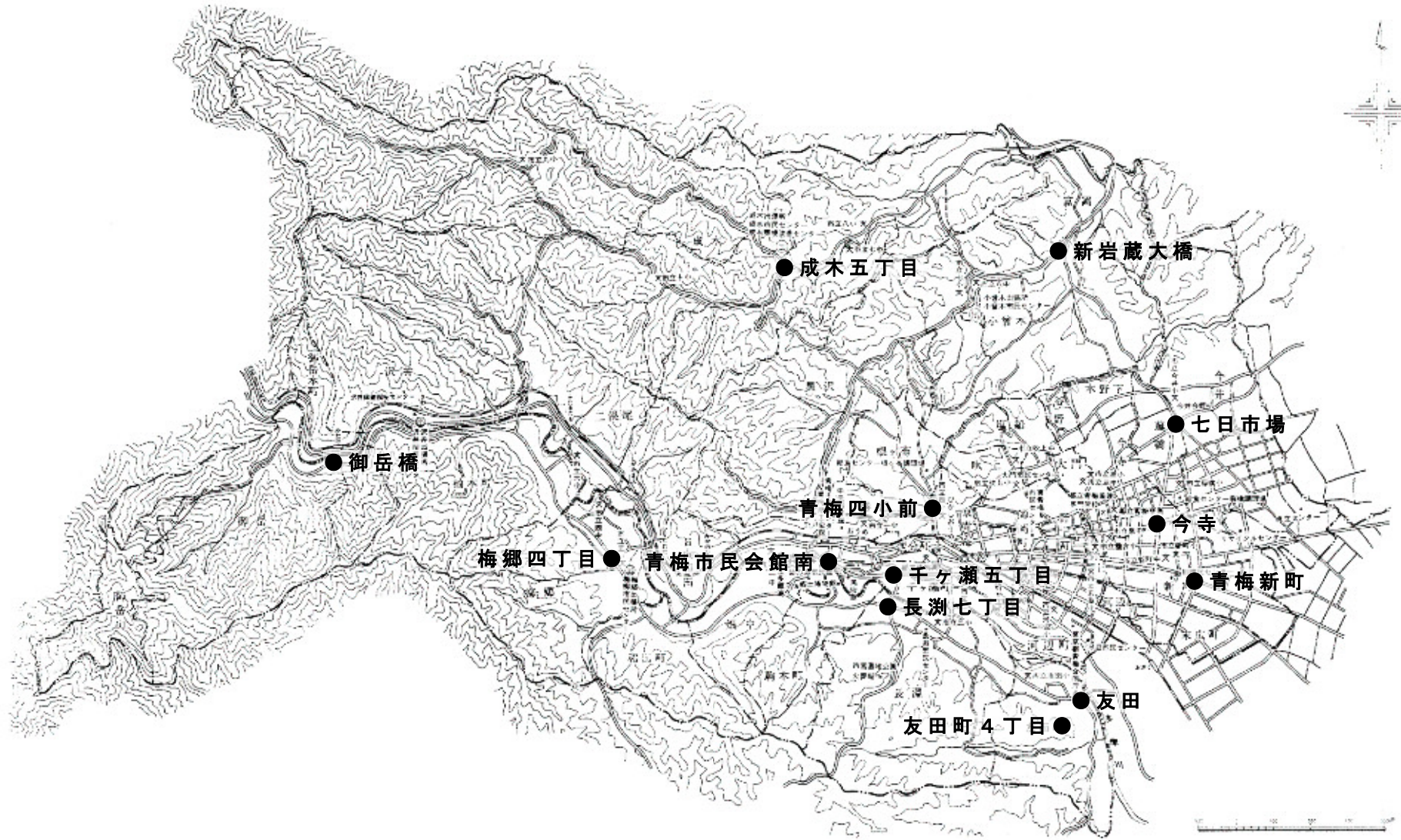


§ 新岩蔵大橋

項目 年度	二酸化窒素	
	夏期	冬期
23年度	0.017	0.015
22年度	0.017	0.015
21年度	0.016	0.012
20年度	0.014	0.017
19年度	0.015	0.023



交差点等大気汚染調査地点



5 大気中重金属調査

大気中の重金属の状況を把握するため、主要施設7か所において、年1回調査を行っています。

調査項目および結果については、下記のとおりです。

調査項目：粉じん量（浮遊粒子状物質：SPM）、バナジウム(V)、カドミウム(Cd)、鉛(Pb)、銅(Cu)、ニッケル(Ni)、亜鉛(Zn)、全クロム(Cr)、マンガン(Mn)、鉄(Fe)

(1) 平成24年度調査結果 (単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ SPMのみ mg/m^3)

調査地点	測定日	天候	SPM	V	Cd	Pb	Cu	Ni	Zn	Cr	Mn	Fe
第五小学校	25.1.21~22	晴	0.0106	<0.003	<0.001	0.009	0.038	<0.003	0.027	0.002	0.008	0.11
沢井市民センター	25.2.7~8	曇	0.0083	<0.003	<0.001	<0.005	0.048	<0.003	0.013	<0.001	0.004	0.05
北小曾木ふれあいセンター	25.2.7~8	曇	0.0070	<0.003	<0.001	<0.005	0.010	<0.003	0.014	0.001	<0.003	0.06
第七小学校	25.1.22~23	晴	0.0023	<0.003	<0.001	<0.005	0.006	<0.003	0.010	<0.001	<0.003	0.02
今井小学校	25.1.24~25	晴	0.0085	<0.003	<0.001	<0.005	0.009	<0.003	0.016	<0.001	0.004	0.05
新町小学校	25.1.24~25	晴	0.0112	<0.003	<0.001	<0.005	0.011	<0.003	0.016	0.002	0.006	0.09
市役所屋上	25.1.28~29	晴	0.0030	<0.003	<0.001	<0.005	0.020	<0.003	0.009	0.001	<0.003	0.05
環境基準			0.10	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※「<」の表示は、記載した数値未満であることを示す。

※平成18年度より調査の安全性・信頼性・正確性を向上させるため、調査地点を梅郷市民センターから第五小学校、小曾木市民センターから第七小学校、新町市民センターから新町小学校へそれぞれ変更しました。

(2) 過去の調査結果（平成19年度から23年度）

§第五小学校 (単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ SPMのみ mg/m^3)

年度	測定日	天候	SPM	V	Cd	Pb	Cu	Ni	Zn	Cr	Mn	Fe
23年度	24.2.1~2	晴	0.0029	<0.003	<0.001	<0.005	0.004	<0.003	0.008	<0.001	<0.003	0.02
22年度	23.2.1~2	曇	0.0070	<0.003	<0.001	<0.005	0.006	<0.003	0.013	0.003	0.004	0.07
21年度	22.1.25~26	晴	0.0081	<0.003	<0.001	<0.005	0.005	<0.003	0.019	<0.001	0.003	0.07
20年度	21.1.26~27	晴	0.0056	<0.003	<0.001	<0.005	0.039	<0.003	0.038	<0.001	<0.003	0.09
19年度	20.2.14~15	晴	0.0046	<0.003	<0.001	<0.005	0.003	0.024	0.037	0.003	<0.003	0.06
環境基準			0.10	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※「<」の表示は、記載した数値未満であることを示す。

§沢井市民センター (単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ SPMのみ mg/m^3)

年度	測定日	天候	SPM	V	Cd	Pb	Cu	Ni	Zn	Cr	Mn	Fe
23年度	24.2.2~3	曇	0.0018	<0.003	<0.001	<0.005	0.006	<0.003	0.004	<0.001	<0.003	0.01
22年度	23.1.31~2.1	曇	0.0024	<0.003	<0.001	<0.005	<0.003	<0.003	0.004	<0.001	<0.003	0.04
21年度	22.1.25~26	晴	0.0059	<0.003	<0.001	<0.005	0.012	<0.003	0.013	<0.001	<0.003	0.04
20年度	21.1.26~27	晴	0.0034	<0.003	<0.001	<0.005	0.006	<0.003	0.013	<0.001	<0.003	0.06
19年度	20.2.14~15	晴	0.0030	<0.003	<0.001	<0.005	0.007	0.025	0.040	0.003	<0.003	0.07
環境基準			0.10	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※「<」の表示は、記載した数値未満であることを示す。

§ 北小曾木ふれあいセンター

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$ SPMのみ mg/m^3)

年度	測定日	天候	SPM	V	Cd	Pb	Cu	Ni	Zn	Cr	Mn	Fe
23年度	24.1.26~27	曇	0.0075	<0.003	<0.001	<0.005	0.008	<0.003	0.009	<0.001	<0.003	0.05
22年度	23.1.25~26	晴	0.0061	<0.003	<0.001	<0.005	0.003	<0.003	0.008	<0.001	0.003	0.10
21年度	22.1.26~27	晴	0.0027	<0.003	<0.001	<0.005	0.003	<0.003	0.007	<0.001	<0.003	0.06
20年度	21.1.27~28	曇	0.0122	<0.003	<0.001	<0.005	0.007	<0.003	0.011	<0.001	<0.003	0.10
19年度	20.2.5~6	晴	0.0049	<0.003	<0.001	<0.005	0.006	<0.003	0.013	<0.001	<0.003	0.06
環境基準			0.10	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※「<」の表示は、記載した数値未満であることを示す。

§ 第七小学校

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$ SPMのみ mg/m^3)

年度	測定日	天候	SPM	V	Cd	Pb	Cu	Ni	Zn	Cr	Mn	Fe
23年度	24.1.26~27	曇	0.0012	<0.003	<0.001	<0.005	<0.003	<0.003	<0.003	<0.001	<0.003	<0.01
22年度	23.1.25~26	晴	0.0055	<0.003	<0.001	<0.005	0.005	<0.003	0.008	<0.001	<0.003	0.05
21年度	22.1.26~27	晴	0.0011	<0.003	<0.001	<0.005	0.006	<0.003	0.006	0.001	<0.003	0.03
20年度	21.1.27~28	曇	0.0091	<0.003	<0.001	<0.005	0.005	<0.003	0.010	<0.001	0.003	0.05
19年度	20.2.5~6	晴	0.0038	<0.003	<0.001	<0.005	0.009	<0.003	0.016	<0.001	0.003	0.06
環境基準			0.10	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※「<」の表示は、記載した数値未満であることを示す。

§ 今井小学校

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$ SPMのみ mg/m^3)

年度	測定日	天候	SPM	V	Cd	Pb	Cu	Ni	Zn	Cr	Mn	Fe
23年度	24.1.25~26	晴	0.0051	<0.003	<0.001	<0.005	0.012	<0.003	0.009	0.001	0.003	0.03
22年度	23.2.1~2	曇	0.0056	<0.003	<0.001	<0.005	0.010	<0.003	0.007	0.001	0.005	0.06
21年度	22.2.23~24	晴	0.0179	<0.003	<0.001	0.007	0.006	<0.003	0.032	<0.001	0.008	0.16
20年度	21.1.28~29	晴	0.0161	<0.003	<0.001	<0.005	0.010	<0.003	0.016	0.001	0.004	0.06
19年度	20.2.18~19	晴	0.0043	<0.003	<0.001	<0.005	0.006	<0.003	0.018	<0.001	0.004	0.09
環境基準			0.10	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※「<」の表示は、記載した数値未満であることを示す。

§ 新町小学校

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$ SPMのみ mg/m^3)

年度	測定日	天候	SPM	V	Cd	Pb	Cu	Ni	Zn	Cr	Mn	Fe
23年度	24.1.25~26	晴	0.0035	<0.003	<0.001	<0.005	0.005	<0.003	0.006	<0.001	<0.003	<0.01
22年度	23.1.26~27	曇	0.0049	<0.003	<0.001	<0.005	0.004	<0.003	0.017	<0.001	0.004	0.07
21年度	22.2.22~23	曇	0.0146	<0.003	<0.001	0.006	0.006	<0.003	0.025	<0.001	0.006	0.11
20年度	21.1.28~29	晴	0.0145	<0.003	<0.001	<0.005	<0.003	<0.003	0.015	<0.001	<0.003	0.06
19年度	20.2.18~19	晴	0.0057	<0.003	<0.001	<0.005	0.006	<0.003	0.018	0.001	0.005	0.11
環境基準			0.10	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※「<」の表示は、記載した数値未満であることを示す。

§ 市役所屋上

(単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ SPMのみ mg/m^3)

年度	測定日	天候	SPM	V	Cd	Pb	Cu	Ni	Zn	Cr	Mn	Fe
23年度	24.1.30~31	晴	0.0035	<0.003	<0.001	<0.005	0.005	<0.003	0.009	<0.001	0.003	0.04
22年度	23.1.27~28	晴	0.0020	<0.003	<0.001	<0.005	0.004	<0.003	0.004	0.001	<0.003	0.04
21年度	22.2.22~23	曇	0.0204	<0.003	<0.001	0.009	0.007	<0.003	0.033	0.001	0.006	0.09
20年度	21.2.12~13	晴	0.0123	<0.003	<0.001	0.008	0.005	<0.003	0.026	0.001	0.004	0.11
19年度	20.2.19~20	晴	0.0063	<0.003	<0.001	<0.005	0.003	<0.003	0.021	<0.001	0.003	0.07
環境基準			0.10	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※「<」の表示は、記載した数値未満であることを示す。

浮遊粒子状物質（SPM）の環境基準：1時間値の1日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。

6 採石場周辺の大気中粉じん調査

採石場周辺の民家7か所において、大気中粉じん調査を行いました。いずれも環境基準以下でした。

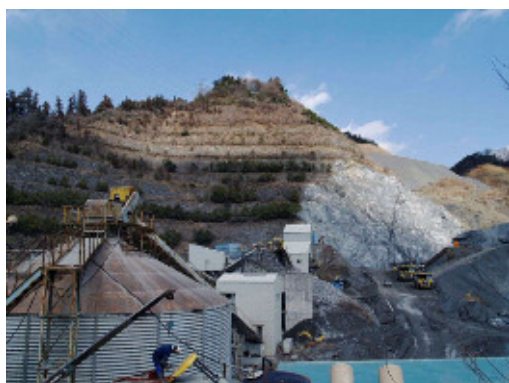
(単位：mg/m³)

調査地点	調査期間	測定値	調査地点	調査期間	測定値
成木 8-368 付近	12/10～ 12/11	0.004	成木 5-1102 付近	12/11～ 12/12	0.008
成木 8-420 付近	12/5～ 12/6	0.009	成木 7-649 付近	12/6～ 12/7	0.001
成木 8-853-2 付近	12/6～ 12/7	0.021	駒木町 2-435 付近	12/10～ 12/11	0.002
成木 5-1400 付近	12/11～ 12/12	0.007	平 均 値		0.007

※環境基準… 1時間値の1日平均値が0.1mg/m³であり、かつ1時間値が0.2mg/m³以下



市内採石場の様子



7 酸性雨調査

酸性雨とは、工場や事業場、自動車から排出された硫黄酸化物や窒素酸化物などの大気汚染物質が、大気中を移流し、拡散している間に太陽光線や炭化水素、酸素、水等の働きで酸化され、硫酸塩や酸性粒子に変化し、雨水に溶け込んで酸性が強くなった雨のことをいいます。（一般にpHが5.6以下の雨を酸性雨と呼んでいます。）市では、雨水の酸性度等を把握するため、市役所屋上にて年12回調査を行っています。

(1) 平成24年度調査結果

採取期間		4/ 2	5/ 1	6/ 1	7/ 2	8/ 1	9/ 3
		～5/ 1	～6/ 1	～7/ 2	～8/ 1	～9/ 3	～10/ 1
分析項目	p H	4.5	5.2	4.9	5.0	5.8	4.9
電気伝導率	μ S/cm	45	15	14	30	11	30
塩化物イオン	mg/l	1.90	0.87	0.29	1.55	0.45	2.91
硝酸イオン	mg/l	6.69	1.46	2.18	5.18	1.73	3.74
硫酸イオン	mg/l	4.33	1.83	1.43	3.00	1.32	2.49
アンモニウムイオン	mg/l	1.31	0.46	0.41	1.15	0.30	0.49
ナトリウムイオン	mg/l	1.18	0.51	0.18	0.81	0.27	1.68
カリウムイオン	mg/l	0.16	<0.10	<0.10	0.13	<0.10	0.17
マグネシウムイオン	mg/l	0.19	<0.10	<0.10	0.12	<0.10	0.98
カルシウムイオン	mg/l	1.11	0.43	0.30	1.15	0.68	0.20
全液量	ml	1700	310	3710	223	3280	374

採取期間		10/ 1	11/ 1	12/ 3	1/ 4	2/ 1	3/ 1	平均値
		～11/ 1	～12/ 3	～1/ 4	～2/ 1	～3/ 1	～3/29	
分析項目	p H	5.7	5.6	6.2	6.6	6.2	6.1	5.6
電気伝導率	μ S/cm	14	11	26	7	16	23	20
塩化物イオン	mg/l	1.59	0.62	3.09	0.18	1.07	1.59	1.34
硝酸イオン	mg/l	1.53	1.48	1.83	0.83	2.60	3.38	2.72
硫酸イオン	mg/l	1.05	1.12	2.97	0.59	1.41	2.15	1.97
アンモニウムイオン	mg/l	0.31	0.26	0.61	0.20	0.34	0.41	0.52
ナトリウムイオン	mg/l	0.93	0.37	1.80	<0.10	0.64	0.94	0.78
カリウムイオン	mg/l	<0.10	<0.10	0.21	<0.10	0.16	0.36	0.15
マグネシウムイオン	mg/l	0.12	<0.10	0.21	<0.10	<0.10	0.19	0.20
カルシウムイオン	mg/l	0.41	0.57	1.07	0.35	1.09	1.66	0.75
全液量	ml	199	1710	490	414	614	1300	1190

※「<」の表示は、記載した数値未満であることを示す。

(2) 過去のpH平均値

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
5.1	5.3	5.4	5.3	5.8

8 ダイオキシン類調査

ダイオキシン類とは、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン（PCDD）とポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）、コプラナーポリ塩化ビフェニル（コプラナーPCB）の3物質の総称です。

市では市内4か所において、ダイオキシン類の調査を行いました。

(1) 平成24年度調査結果 （単位：pg-TEQ/m³）

調査期間	調査地点	ダイオキシン類濃度
8/15(10時)～8/22(10時)	青梅市役所屋上	0.014
	第五小学校屋上	0.0085
2/7(10時)～2/14(10時)	青梅市役所屋上	0.016
	第五小学校屋上	0.011
	長淵市民センター駐車場	0.010
	上長淵自治会館	0.011

※単位：pgはピコグラムと呼び、1兆分の1gを表します。

※環境基準…1m³当たり0.6ピコグラム（pg-TEQ/m³）以下です。

※平成23年度から上長淵自治会館を調査個所に追加。

※長淵市民センター駐車場および上長淵自治会館については、冬季のみの調査。

(2) 過去の調査結果 （単位：pg-TEQ/m³）

年度	調査期間	調査地点	ダイオキシン類濃度
平成23年度	8/10(10時)～8/17(10時)	青梅市役所屋上	0.017
		新町小学校屋上	0.018
		長淵市民センター駐車場	0.013
		上長淵自治会館	0.013
	2/1(10時)～2/8(10時)	青梅市役所屋上	0.026
		新町小学校屋上	0.026
平成22年度	8/18(10時)～8/25(10時)	青梅市役所屋上	0.020
		第五小学校屋上	0.018
	2/2(10時)～2/9(10時)	青梅市役所屋上	0.032
		第五小学校屋上	0.044
		長淵市民センター駐車場	0.040
平成21年度	8/19(10時)～8/26(10時)	青梅市役所屋上	0.018
		新町中学校屋上	0.024
		長淵市民センター駐車場	0.031
	2/3(10時)～2/10(10時)	青梅市役所屋上	0.023
	2/9(10時)～2/16(10時)	新町小学校屋上	0.043
平成20年度	8/21(10時)～8/28(10時)	青梅市役所屋上	0.016
	8/14(10時)～8/21(10時)	第五小学校屋上	0.012
	1/23(10時)～1/30(10時)	青梅市役所屋上	0.011
		第五小学校屋上	0.024
		長淵市民センター駐車場	0.021
平成19年度	8/2(10時)～8/9(10時)	青梅市役所屋上	0.020
		新町小学校屋上	0.024
	2/13(10時)～2/20(10時)	青梅市役所屋上	0.028
		新町小学校屋上	0.022
		第五小学校屋上	0.028

9 大気中アスベスト調査

市内の一般環境大気中のアスベスト濃度を把握するため、平成17年度より測定を始め、青梅市役所は定点として毎年測定し、東部・西部地域については、隔年で測定を行っています。さらに、平成18年度からは、調査回数を年2回としています。

WHO（世界保健機関）の評価基準によると、「世界の都市部の一般環境中の石綿濃度は1本～10本/1程度であり、この程度であれば、健康リスクは検出できないほど低い」とされています。また、大気汚染防止法において定められた基準値は10本/1となっております。

なお、これまでの調査結果は、これらの基準と比べ低い値となっております。

(1) 平成24年度調査結果 (単位：本/1)

調査地点	調査日	夏期 (8/15)	冬期 (2/28)
	青梅市役所		<0.2
梅郷市民センター		<0.2	<0.2

※「<」の表示は、記載した数値未満であることを示す。

(2) 過去の調査結果 (単位：本/1)

年度	調査日	夏期	冬期
	調査地点		
平成23年度	青梅市役所	<0.2	<0.2
	新町市民センター	<0.2	<0.2
平成22年度	青梅市役所	<0.2	<0.2
	梅郷市民センター	<0.2	<0.2
平成21年度	青梅市役所	<0.2	<0.2
	新町市民センター	<0.2	<0.2
平成20年度	青梅市役所	<0.2	<0.2
	梅郷市民センター	<0.2	<0.2
平成19年度	青梅市役所	<0.5	<0.5
	新町市民センター	<0.5	<0.5

※「<」の表示は、記載した数値未満であることを示す。

※平成20年度より測定方法が変更になり定量下限値が0.5から0.2に変更になりました。

※定量下限値とは、計測機器により法で定められた検定方法で測定可能な最小値のことです。

10 微小粒子状物質調査

微小粒子状物質とは、浮遊粒子状物質のうち直径が $2.5\mu\text{m}$ 以下のものをいいます。

市では、大気中の微小粒子状物質の濃度を把握するため、平成22年度から調査を始めました。なお、平成24年度から東京都が青梅市役所での測定を開始したため、青梅市役所における市の測定は終了しました。

(1) 平成24年度調査結果 (単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

調査期間	2.21~2.22
調査地点	9.1
新町市民センター	

※ μm はマイクロメートルと呼び、100万分の1mを表します。

※単位： μg はマイクログラムと呼び、100万分の1gを表します。

※環境基準（抜粋）…1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

※平成24年度の東京都が行った青梅市役所での測定値は環境基準を達成しています。

(2) 過去の調査結果 (単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

年 度	調査地点	調査期間	調査結果
平成23年度	青梅市役所	8/11~12	19.0
	梅郷市民センター		20.8
平成22年度	青梅市役所	8/16~17	20.3
	新町市民センター		21.1

1.1 放射線量測定

東日本大震災の際に福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質による市内の環境の汚染状況を把握するために、空間放射線量測定を実施しました。また、市は独自の青梅市放射性物質対応指針（以下「対応指針」という。）を定め、対応指針にもとづく測定を実施しました。

(1) 定期定点測定（4月24日～3月14日）

23年度に行った21施設の測定値が安定していることから、地点数を4地点、測定回数を1か月に1回、測定高を1mと変更し、空間放射線量の継続監視のため測定を行いました。

(2) 対応指針にもとづく測定（4月10日～3月19日）

子供が多く利用する公共施設等に重点を置き、優先順位を定め測定を行いました。

測定高を子供が日常的に活動する可能性の高い公共施設等は地表50cm、その他は地表1mとして測定を行いました。除染基準を $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 以上と定めていますが、除染基準を超える箇所はありませんでした。